

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【事業年度】	第20期（自平成27年7月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社アイ・ピー・エス
【英訳名】	IPS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 寛
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 生田 裕彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 タワーB 16階
【電話番号】	06-6292-6236（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 生田 裕彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	1,238,001	1,105,479	1,182,672	1,719,189	1,965,570
経常利益又は経常損失() (千円)	41,370	77,186	22,642	68,782	103,500
当期純利益又は当期純損失() (千円)	15,974	55,884	15,545	50,132	26,001
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	255,250	255,250	255,250	255,250	255,250
発行済株式総数 (株)	24,660	24,660	2,466,000	2,466,000	2,466,000
純資産額 (千円)	713,085	754,548	764,121	708,016	730,995
総資産額 (千円)	956,734	1,035,319	1,098,299	1,216,400	1,171,649
1株当たり純資産額 (円)	294.95	315.84	319.85	296.37	304.74
1株当たり配当額 (円)	250.00	250.00	2.50	2.50	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	6.68	23.39	6.51	20.98	10.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	72.9	69.6	58.2	62.1
自己資本利益率 (%)	2.3	7.7	2.0	-	3.6
株価収益率 (倍)	36.0	11.4	53.9	-	38.1
配当性向 (%)	37.4	10.7	38.4	-	45.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,294	57,487	93,079	223,359	477,119
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,102	79,293	80,823	15,272	9,717
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,067	11,234	8,284	81,759	100,668
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	396,681	522,227	340,039	183,167	549,900
従業員数 (名)	62	61	60	69	72

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第17期以前及び第20期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第18期及び第19期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第19期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

平成9年6月	神戸市中央区栄町通に株式会社アイ・ピー・エスを設立し、SAP社R/3導入事業を開始。
平成11年1月	神戸市中央区東川崎町に本社移転。
平成12年3月	神戸市中央区東川崎町に有限会社アイピーエス・ノートを設立。
平成12年8月	有限会社アイピーエス・ノートを株式会社アイピーエス・ノートに組織変更。
平成13年4月	株式会社アイピーエス・ノートの業務を当社に移管。
平成13年4月	大阪市北区に大阪支店を新設。
平成13年4月	保守開発部を新設。
平成13年6月	株式会社アイピーエス・ノートを清算。
平成13年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成14年9月	営業部を新設。
平成14年10月	大阪支店を閉鎖。
平成16年10月	東京営業所を新設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成24年5月	本社を神戸市中央区東川崎町の別ビルに移転。
平成24年8月	東京営業所を東京本社に変更。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成26年5月	本社を大阪市北区に移転。

3【事業の内容】

当社は、販売、物流、購買、会計等の基幹業務機能をコンピュータソフトウェアの機能上に統合するERP（Enterprise Resource Planning）用パッケージソフトウェアの導入及び保守を主たる業務としております。なお、その他の関係会社である有限会社ファウンテンは持株会社であり、当社と営業上の取引はありません。また、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。当社の事業内容は、次のとおりです。

(1) ERP導入事業

SAP ERPはドイツに本社をもつソフトウェア開発販売会社であるSAP SE社の代表的製品であり、ERPのためのパッケージソフトウェアです。

当社はSAP SE社の日本法人であるSAPジャパン株式会社（以下、「SAP社」という）のパートナーとして、ERPの導入支援サービスを行っております。

当社は導入支援サービスにおいて、SAP ERPの基本機能をベースとし、それぞれの業界が持つ特殊な業務機能を補完するために、個々の導入会社に適していると当社が判断した形でERP機能を再構築していくコンサルティングサービスを提供しております。更に、SAP ERPの機能が十分活用されるために、ERPの導入開発技術者の派遣を行うサービスも提供しております。

当社はSAP社からSAP ERPの再販業者としての認定を受けており、目安として売上規模が年間1,000億円以下の中規模事業会社に対してSAP ERPそのものの販売を行うことができるとされております。

SAP ERPの基本機能に付加する当社得意分野の開発機能は以下のとおりです。

- ・EDIインターフェース

ネットワーク上で独立した複数のコンピュータシステム間の情報交換機能を総称してEDI（Electronic Data Interchange）といいますが、すでにある固有のEDIとSAP ERPとのインターフェースを実現します。

- ・輸出入機能

多国籍企業にとって欠くことができない輸出入関連業務の中で特に関連文書の発行や為替管理機能を補完致します。

- ・モバイルアプリケーションの開発

モバイルアプリケーションに求められるセキュリティに対して、万全なセキュリティポリシーをもち、盗難・紛失対策、ハッキング対策等に取り組んでいます。

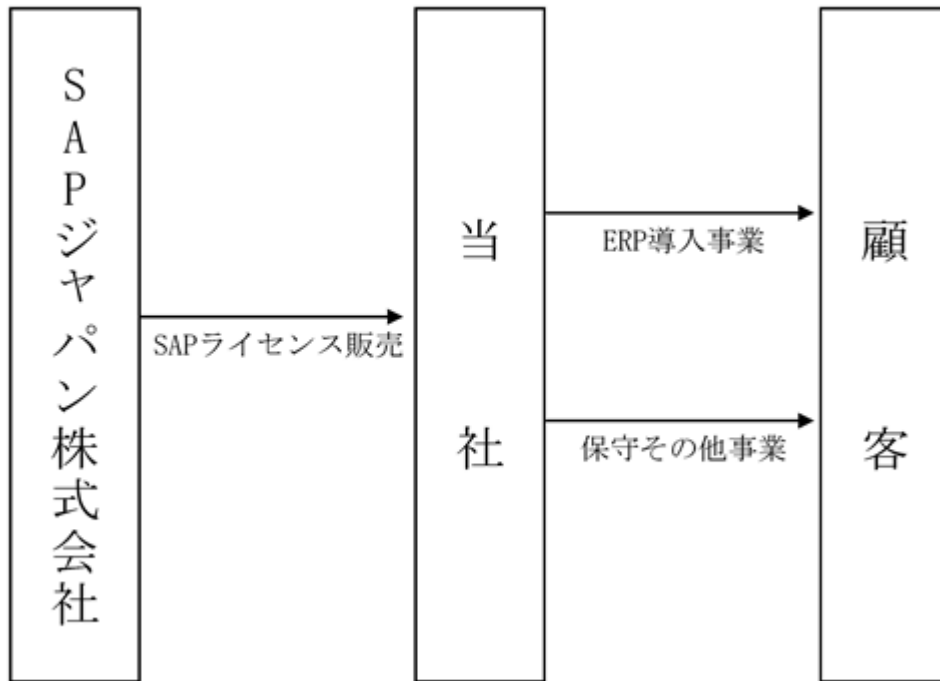
(2) 保守その他事業

当社は、すでにSAP ERPを導入した当社の顧客に対し、SAP ERPの保守運用、当社が開発した周辺アプリケーションソフトウェアとインターフェースの保守運用、導入済みのSAP ERPに一部改善機能を付与するプログラム開発等を目的として、総合的な保守業務を行っております。

SAP ERPを既に導入した事業会社はSAP社と直接保守契約を結ぶことにより、SAP社が常時行っている追加機能開発によるSAP ERPの新バージョンを得る権利を取得しておりますが、事業会社は既存バージョンからの更新を保守業者に委託するのが一般的となっており、当社はこのようなSAP ERPのバージョンアップサービスも保守業務の一環として提供しております。

なお、当社保守開発部は、このような保守運用サービスとともに上記のSAP ERP新バージョンの機能検証や、ERP導入事業の項目で示しましたSAP ERPにはない個々の企業に適した業務機能について調査研究することや当社独自の開発商品の研究開発も行っております。

事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
有限会社ファウンテン	大阪市北区	3	有価証券の取得、保有及び売却	30.1	役員の兼任 1人

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
ERP導入事業	53
保守その他事業	13
全社(共通)	6
合計	72

(注) 1. 従業員数は、就業人員です。

2. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

平成28年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
72	32.9	5.7	5,686

(注) 平均年間給与については、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善傾向がみられたものの、為替相場の変調とそれに伴う株安の動向や国内個人消費の伸び悩みが懸念されております。また、高成長を維持してきた中国経済は減速が鮮明となり、英国のEU離脱による欧州経済の不安要素もあり、世界的にリスク要因が徐々に高まっております。

情報サービス産業におきましては、ビッグデータの活用が企業の今後の成長を左右するような時代となり、システムのバージョンアップが必須な情勢となっておりますが、企業収益の改善が足踏み状態となった場合には、情報化投資の抑制が生じるリスクも懸念され、予断を許さない状況であります。

当社は1件当たりの受注額が高い元請けビジネス領域に特化したビジネスモデルが主力事業となっており、導入検討中の企業にとっては投資額が大きくなるため、国内景気に左右される度合いが高く、依然として厳しい受注環境となっております。

かかる状況の下、当社は顧客ニーズに適応した営業提案を実施するとともに、SAP S/4HANA導入後の活用に向けたソリューションの提供を通じて、積極的なコンサルティング活動を推進して参りました。また、従来のテレマーケティングの活用のほか、セミナー等を随時開催し、積極的な営業展開を図りました。さらに、SAP社が23年振りにリリースしました新製品のSAP S/4HANAを、当社の独自テンプレートEasyOneに組み込むことにより、次世代の業務ツールとしてお客様の業務品質を高めることに注力して参りました。

売上の状況といたしましては、長期にわたる大型プロジェクトの納品が進んだことや安定した受注により、前期比増収となりました。利益面におきましては、内製化による外注費の削減や交通費等の経費圧縮により、営業利益、経常利益ともに大幅に利益率が改善されました。当期純利益につきましては、一部の既存ソフトウェア資産等を特別損失として減損損失を計上しました。

以上のような活動を推進した結果、当事業年度の業績につきましては、売上高19億65百万円（前期比14.3%増）、営業利益1億4百万円（前年同期は営業損失67百万円）、経常利益1億3百万円（前年同期は経常損失68百万円）、当期純利益26百万円（前年同期は当期純損失50百万円）となりました。

なお、当社はERP導入事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。また、製品及びサービス毎の情報は以下のとおりであります。

(ERP導入事業)

売上高13億31百万円（前期比1.5%増）となりました。

(保守その他事業)

売上高6億34百万円（前期比55.8%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ3億66百万円増加し、5億49百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益46百万円（前期は64百万円の税引前当期純損失）、減価償却費16百万円（前期は24百万円）、減損損失56百万円、売上債権の減少による収入1億97百万円（前期は1億80百万円の支出）、たな卸資産の減少による収入1億56百万円（前期は42百万円の支出）、仕入債務の減少による支出73百万円（前期は7百万円の収入）、前受金の増加による収入54百万円（前期は23百万円の収入）等により、全体として4億77百万円の収入（前期は2億23百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1百万円（前期は10百万円の支出）、無形固定資産の取得による支出9百万円（前期は5百万円の支出）、全体として9百万円の支出（前期は15百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出5百万円（前期は5百万円の支出）、リース債務の返済による支出3百万円（前期は2百万円の支出）、短期借入金の返済による支出90百万円（前期は90百万円の収入）により、全体として1億円の支出（前期は81百万円の収入）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	1,099,614	85.7
保守その他事業(千円)	634,431	155.8
合計(千円)	1,734,045	102.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当事業年度における外注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
E R P 導入事業(千円)	524,070	70.9
保守その他事業(千円)	264,540	126.8
合計(千円)	788,611	83.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
E R P 導入事業	935,205	92.7	171,387	30.2
保守その他事業	600,874	113.8	290,000	89.6
合計	1,536,080	99.9	461,387	51.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比(%)
ERP導入事業(千円)	1,331,138	101.5
保守その他事業(千円)	634,431	155.8
合計(千円)	1,965,570	114.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大日精化工業株式会社	-	-	327,450	16.7
福助工業株式会社	473,236	27.5	322,900	16.4
セメダイン株式会社	181,756	10.6	285,579	14.5
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	213,881	12.4	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当事業年度の伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び前事業年度の大日精化工業株式会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため、それぞれ記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、国内外ともに不透明感が強い状況にあり、企業の設備投資の抑制はしばらく続くものと予想されます。IT業界とりわけERP市場においても、投資対効果を重視して、品質、価格面の選別が一層厳しくなり、全般的には慎重さが継続していると判断されます。このような環境のなかで、当社はSAP ERPを高品質かつ短納期で導入し、経済環境の変化に即座に対応することが求められる顧客のシステム上の要求に即応することが競争力の維持には不可欠であると認識しております。

(1) 独自開発ソフトの充実

新規の顧客開拓、ERP導入事業における継続プロジェクトの一層の推進及び保守開発部の安定した運営には、当社独自のアドオンソフトの開発が不可欠であります。これまでの導入実績に基づき蓄積された特定の業種の典型的な業種プロセスをあらかじめSAP ERP上に編集し、これに当社が開発した特殊業務機能を付与した独自開発ソフトの充実を図ることにより開発期間の大幅な短縮と低価格化を実現いたします。さらに、SAP S/4HANAを当社の独自テンプレートEasyOneに組み込むことにより、次世代の業務ツールとしてお客様の業務品質を高めることに一層注力してまいります。

(2) 技術力の向上及び人材育成

当社ではSAP ERPの導入を専業としているため通常のシステムインテグレーターと違い、SAP ERPを開発するために必要不可欠な知識の習得が求められます。具体的には業務プロセスの習得（通常のビジネスにおける業務フローの理解）、会計知識の習得（ビジネスプロセスと会計上の流れの理解）、SAP ERPの習得（SAP ERPそのものの機能の理解）、プログラム開発知識の習得（SAP ERPにない機能に関するプログラム開発）等が必要であります。そのために、SAP社の技術研修に積極的に参加させております。さらに、SAP S/4HANAに対応すべく、最新の技術習得に向けて、外部教育機関による社員教育を実施しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) SAP社との契約について

当社の主要な事業であるERP導入事業において、SAP社と「SAP Japan PartnerEdgeチャンネル契約VER」を締結しております。

今後、SAP社との契約において、何らかの理由で条項の変更または契約の解消がなされるなどの事情が発生した場合は、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、SAP社との契約は非独占的契約となっており、当社と同様の契約を締結している企業は他にも国内に存在しております。また、SAP ERPが国内市場に浸透していくにつれ、パートナー間の競争が厳しくなる可能性があります。

(2) SAP社製品への依存度について

当社の主要事業であるERP導入事業の平成28年6月期の売上高に占める割合は67.7%となっており、同社製品に対する依存度が高くなっております。また、保守その他事業につきましてもSAP ERPに関連するものであり、同社への依存度は高くなっております。そのため、同社製品の市場競争力の動向や、同社の新製品開発に対する当社の対応力によっては、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

一般企業にERPソフトの導入支援を請け負う場合、カットオーバー（完成納入）を納期どおり安定的に行う必要があります。当社の責任によりカットオーバーの時期が延びる場合は、業績に影響を与えます。

また、請負業としてカットオーバー後の当社独自開発部分については瑕疵担保責任を負っていることから、瑕疵が重大な場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社は、現在当社の主力事業であるERP導入事業を推進するうえでサービスの品質、開発力の双方から、優秀な技術者の養成、確保並びに当社への定着が重要であると認識しております。今後当社の事業を拡大する上では、人材の質・量を確保することが不可欠であり、当社が必要とする優秀な技術者が確保できない場合には、当社の事業展開が制約される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が許諾を受けている重要な契約は次のとおりです。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期限
S A P ジャパン株式会社	日本	SAP Japan PartnerEdge チャンネル契約VER	SAP SE(ドイツ)で製造されたSAP ERPパッケージ等のソフトウェアを販売促進及び頒布し、関連サービスの提供を許諾されるもの	終了されるまで有効に 存続する

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は主として日々バージョンアップされるSAP ERPに関連したソフトウェアの検証を行っております。SAP ERPを導入する過程で、SAP ERPの基本機能には用意されていない特殊業務の開発を順次行っておりますが、その前提となる付与された新機能の細部までの検証と、他機能との関連を予め十分に調査しておかなければ不具合の原因となります。この綿密な基礎的検証活動は、SAP ERPの導入においては、より高品質で短納期での導入を技術的に可能にし、高付加価値を提供する源泉となっております。

さらに、SAP S/4HANAを当社の独自テンプレートEasyOneに組み込むことにより、お客様に次世代の業務ツールとして活用していただくための研究開発を進めております。

なお、当事業年度における当社の研究開発費は1,307千円です。

また、当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社経営陣は、過去の実績値や現状を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

なお、当社財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、9億97百万円(前事業年度末は10億12百万円)となり、15百万円減少致しました。これは主として現金及び預金が3億66百万円増加、売掛金が1億97百万円減少、仕掛品が2億6百万円減少、前払費用が28百万円増加、仮払金が2百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、1億74百万円(前事業年度末は2億3百万円)となり、29百万円減少致しました。これは主としてソフトウェアが9百万円減少、繰延税金資産が16百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、3億23百万円(前事業年度末は4億1百万円)となり、78百万円減少致しました。これは主として買掛金が73百万円減少、短期借入金が90百万円減少、未払金が3百万円減少、未払消費税等が23百万円増加、前受金が54百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、1億17百万円(前事業年度末は1億7百万円)となり、10百万円増加致しました。これは主として退職給付引当金が13百万円増加、長期未払金が2百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、7億30百万円(前事業年度末は7億8百万円)となり、22百万円増加致しました。これは利益剰余金が20百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は19億65百万円と前期比14.3%増となりました。

ERP導入事業においては、売上高13億31百万円と前期比1.5%増となりました。

保守その他事業においては、売上高6億34百万円と前期比55.8%増となりました。

(売上原価)

売上原価は、15億5百万円(前期比5.9%増)となりました。これは主として売上の増加に伴う労務費の増加によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、3億55百万円(前期比2.6%減)となりました。これは主として支払手数料の減少によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、0百万円(前期比70.0%増)となりました。これは主として為替差益の増加によるものです。

営業外費用は、1百万円(前期比16.8%減)となりました。これは主としてコミットメントフィーの増加によるものです。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローを参照して下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、主な設備投資として、ソフトウェア仮勘定9百万円、本社備品1百万円を投資致しました。

また、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
本社 (大阪市北区)	全社共通	事務所	9,623	5,946	-	-	15,569	63
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所	267	163	-	-	431	9
保養所兼研修用施設 (兵庫県赤穂市南野 中)	全社共通	保養所兼 研修用施設	2,965	-	18,863 (634.70)	-	21,828	-

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成28年6月30日現在

事業所名	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (千円)
本社	全社共通	事務所(賃借)	30,964
東京本社	全社共通	事務所(賃借)	9,131

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,848,000
計	8,848,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,466,000	2,466,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	2,466,000	2,466,000	-	-

(注) 当社は、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成28年3月10日取締役会決議(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	760(注)1	760(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000(注)1	76,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	513(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自平成30年3月25日 至平成34年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 802(注)2 資本組入額 401(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値、または割当日の前営業日の終値(当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い額に1.05を乗じた金額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)とする。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
対象者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要するものとする。対象者が当社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれでもなくなった時は新株予約権は失効する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり取締役会が承認した場合はこの限りではない。
新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当日以降、5営業日(終値のない日を除く。)連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額(1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。)以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
4. 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。
5. 当社が消滅会社となる合併契約書が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会(株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会)で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成28年6月30日現在

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)	2,441,340	2,466,000		255,250		94,202

(注) 株式分割(1株を100株に分割)によるものです。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	11	6	3	1,783	1,822	-
所有株式数 (単元)	-	235	1,387	7,275	110	26	15,625	24,658	200
所有株式数の 割合(%)	-	0.95	5.62	29.50	0.45	0.11	63.37	100	-

(注) 1. 自己株式77,000株は、「個人その他」に770単元含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社ファウンテン	大阪市北区大深町3番1号	720,000	29.19
渡邊 寛	兵庫県西宮市	239,000	9.69
田中 晴美	神戸市東灘区	58,500	2.37
北村 昌英	京都市北区	40,000	1.62
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	36,300	1.47
久下 直彦	兵庫県三田市	34,200	1.38
小池 博幸	長野県茅野市	33,300	1.35
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20-3	29,600	1.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	23,500	0.95
渋谷見 勝俊	長野県大町市	22,000	0.89
計	-	1,236,400	50.13

(注) 上記の他、自己株式が77,000株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 77,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,388,800	23,888	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,466,000	-	-
総株主の議決権	-	23,888	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社アイ・ピー・エス	大阪市北区大深町3 - 1グランフロント 大阪タワー B 16階	77,000	-	77,000	3.12
計	-	77,000	-	77,000	3.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりです。

平成27年9月28日定時株主総会決議・平成28年3月10日取締役会決議（第5回新株予約権）

決議年月日	平成28年3月10日（注）
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 18名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 取締役会決議日を記載しております。

平成28年9月28日定時株主総会決議（第6回新株予約権）

決議年月日	平成28年9月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役・従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	80,000株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当をした翌日から起算して 2年経過後から4年間とする。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数

付与対象者の区分及び人数の詳細については、提出日以降、取締役会で決議する予定です。

2. 株式の数

当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものと致します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

3. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）と致します。

なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

4．新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権の一部行使はできないものと致します。

(2)割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(3)当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものと致します。

(4)その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものと致します。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものと致します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	77,000	-	77,000	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ総合的な利益還元を重要課題の一つと認識しております。また、同時に将来の事業展開のため、SAP社SAPERPの元請会社として安定した財務体質とキャッシュ・フローを確立して経営基盤を強化していく方針であります。かかる方針のもと、中長期的な視野から必要な内部資金の確保を念頭におきながら、業績、財政状態及び配当性向等を勘案しながら検討することとしております。また、当社は株主総会決議による年1回の期末配当を基本方針としております。

このような方針に基づき、第20期におきましては、平成28年9月28日開催の定時株主総会において、1株につき2.5円の普通配当に、創業20周年の記念配当2.5円を加え、合計5円の配当を実施することを決定致しました。

また、内部留保資金につきましては、将来の事業基盤の拡充などに有効活用する予定であります。

当社は、毎年12月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年9月28日定時株主総会決議	11,945	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	38,200	46,900	44,300 660	647	2,100
最低(円)	17,300	21,000	26,610 278	325	337

- (注) 1.最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	567	467	536	469	723	658
最低(円)	401	337	389	394	430	376

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		渡邊 寛	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役(現任)	(注)3	239,000
取締役	営業本部長	久下 直彦	昭和42年11月17日生	昭和63年4月 株式会社関西JBA(現東芝情報システム株式会社)入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部长 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部长 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年12月 当社営業部部长(現任)	(注)3	34,200
取締役	管理部管掌	伊東 穰	昭和39年5月20日生	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成16年9月 当社入社 平成22年1月 江栄情報システム株式会社入社 平成22年7月 江崎グリコ株式会社入社 平成28年5月 当社入社(現任)	(注)3	-
取締役		榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 SPK株式会社社外監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 平成17年9月 株式会社きちり社外監査役(現任) 平成23年6月 東和メックス株式会社(現 株式会社TBグループ)社外監査役(現任)	(注)3	10,300
常勤監査役		木村 久	昭和30年10月19日生	昭和54年4月 小柳証券株式会社入社 平成12年4月 つばさ証券株式会社(現 三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 平成24年1月 当社入社 平成24年9月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		安樂 國廣	昭和24年8月23日生	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年2月 日本電産株式会社入社 平成26年3月 行政書士事務所代表(現任) 平成27年9月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		秀平 徹晃	昭和47年4月30日生	平成7年7月 長井司法書士・土地家屋調査士事務所入所 平成7年12月 司法書士試験合格 平成11年1月 ひでひら司法書士事務所開業 同代表(現任)	(注)6	-
計						283,500

- (注) 1. 取締役榎卓生は、社外取締役であります。
 2. 監査役安樂國廣及び秀平徹晃は、社外監査役であります。
 3. 平成28年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年
 4. 平成27年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年
 5. 平成27年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年
 6. 平成28年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年(前任者の残任期間)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対処すべく経営判断の迅速化を図るとともに企業規模に即したコーポレートガバナンス体制を構築しております。

また、経営の透明性、健全性を確保するためディスクロージャーの充実に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は内部監査（経営企画室）と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を通じ、透明性と適時適切なチェック機能や経営監視機能を発揮しております。

取締役会は取締役4名（社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行の状況を常に監督しております。また、機動的に経営会議を開き、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持・向上に努めております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役会設置会社として独立・公正な立場で、取締役の重要な業務執行に対する有効性および効率性の検証を行う等、客観性および中立性を確保したガバナンス体制を整えており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）につきましては「管理部」が統括し、弁護士、公認会計士、幹事証券会社等の社外専門家と連携を取りつつ、役員から従業員に至るまで周知徹底を図っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に必要な事項を社内規程等に定めるとともに、リスクに関連する予兆が取締役会等の主要会議に報告される体制を整備しております。

また、法律上専門的な判断を要する場合には、弁護士、公認会計士等から適時アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、経営企画室が主管しており、人員は1名であります。監査役は有価証券報告書提出日現在3名（社外監査役2名）であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、会社の状況及び経営の執行状況についても監査を実施しているほか、監査役相互並びに会計監査人との情報交換を随時行い、経営監視機能の充実に努めております。内部統制に関する業務は経営企画室が行っており、適宜監査役及び会計監査人へ内部統制に関する報告及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、年間予定・業務報告等の定期的な打合せを含め、連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
野村 利宏	太陽有限責任監査法人
池田 哲雄	太陽有限責任監査法人

（注1）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

（注2）上記2名の公認会計士のほか、監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他3名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役榎卓生は、税理士法人大手前総合事務所代表であり、当所と当社は税務顧問契約を締結しております。また、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役または社外監査役と当社との間に、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役に対しては、定期的開催される取締役会に上程される議案について、資料等の準備及び情報提供を事前に行うとともに、要請があればその都度補足説明を行っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて、客観的・中立的な視点で経営監視を行っております。また、社内監査役を通じて、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役に期待されるコーポレート・ガバナンスにおける外部からの監視機能は、経営に対して客観的・中立的監視が行われることで十分に当該機能を確保できると考えております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は今現在定めておりませんが、東京証券取引所が定める「独立役員の独立性に関する判断基準」を参考にしながら、業務執行者の影響を受けず高い識見に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役	34,800	34,800	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15,199	15,199	2
社外役員	2,400	2,400	3

- (注) 1. 当社は社外取締役を選任しておりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記には、平成27年9月28日開催の第19回定時株主総会の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
46,178	4	使用人としての基本報酬及び賞与

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、取締役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において取締役会で承認決定され、監査役の報酬は株主総会の決議による報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定されております。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資銘柄

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	86千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
クリヤマホールディングス株式会社	78	86	取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当金としての剰余金の配当の決定機関

当社は、毎年12月31日を基準日とする中間配当金としての剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議による旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,500	-	12,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、当社の企業規模、業種及び監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や開示支援専門の会社等からの情報提供、これらが主催するセミナー等への参加、その他各種専門書等の購読を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	183,167	549,900
売掛金	389,903	192,406
仕掛品	270,243	63,976
前払費用	78,207	107,086
繰延税金資産	22,913	26,458
未収入金	4,084	4,352
仮払金	52,225	49,988
その他	11,799	2,928
流動資産合計	1,012,544	997,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,709	46,709
減価償却累計額	21,714	27,947
建物(純額)	24,994	18,761
工具、器具及び備品	14,277	15,866
減価償却累計額	6,675	9,756
工具、器具及び備品(純額)	7,602	6,110
リース資産	12,800	-
減価償却累計額	9,452	-
リース資産(純額)	3,348	-
土地	19,003	19,003
有形固定資産合計	54,947	43,875
無形固定資産		
特許権	3,522	2,999
商標権	950	802
ソフトウェア	13,098	3,670
ソフトウェア仮勘定	-	9,050
電話加入権	787	787
無形固定資産合計	18,358	17,311
投資その他の資産		
役員に対する長期貸付金	5,000	4,000
投資有価証券	-	86
長期前払費用	1,725	1,597
繰延税金資産	65,049	48,956
差入保証金	50,300	47,849
会員権	6,075	6,075
保険積立金	2,400	4,800
投資その他の資産合計	130,549	113,365
固定資産合計	203,855	174,551
資産合計	1,216,400	1,171,649

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83,208	10,070
短期借入金	90,088	-
リース債務	3,655	-
未払金	52,745	49,065
未払費用	1,041	1,225
未払法人税等	1,357	10,650
未払消費税等	20,432	43,457
前受金	135,390	190,339
預り金	5,831	7,659
賞与引当金	7,319	10,600
流動負債合計	401,070	323,067
固定負債		
退職給付引当金	84,090	97,266
長期末払金	23,223	20,320
固定負債合計	107,313	117,586
負債合計	508,384	440,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	255,250	255,250
資本剰余金		
資本準備金	94,202	94,202
資本剰余金合計	94,202	94,202
利益剰余金		
利益準備金	936	936
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	379,851	399,880
利益剰余金合計	380,787	400,816
自己株式	22,223	22,223
株主資本合計	708,016	728,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1
評価・換算差額等合計	-	1
新株予約権	-	2,952
純資産合計	708,016	730,995
負債純資産合計	1,216,400	1,171,649

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,719,189	1,965,570
売上原価	1, 2 1,421,587	1 1,505,641
売上総利益	297,601	459,928
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	37,259	36,171
役員報酬	52,020	52,399
給料及び手当	74,811	70,922
法定福利費	14,693	17,663
福利厚生費	1,473	1,549
賞与	12,886	15,070
賞与引当金繰入額	7,319	10,600
株式報酬費用	-	1,899
退職給付費用	3,205	2,621
旅費及び交通費	34,164	38,937
支払手数料	71,440	58,026
減価償却費	6,467	3,942
研究開発費	2 1,217	2 1,307
研修費	2,480	900
地代家賃	11,366	11,087
租税公課	4,398	5,913
雑費	30,093	26,822
販売費及び一般管理費合計	365,297	355,834
営業利益又は営業損失()	67,695	104,093
営業外収益		
受取利息	144	119
未払配当金除斥益	129	116
法人税等還付加算金	-	72
為替差益	-	204
その他	83	94
営業外収益合計	357	607
営業外費用		
支払利息	644	549
為替差損	770	-
コミットメントフィー	-	650
その他	29	-
営業外費用合計	1,444	1,200
経常利益又は経常損失()	68,782	103,500
特別利益		
会員権売却益	5,375	-
特別利益合計	5,375	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
特別損失		
固定資産除却損	32	-
会員権売却損	1,057	-
減損損失	-	3 56,954
特別損失合計	1,089	56,954
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,496	46,545
法人税、住民税及び事業税	2,385	7,997
法人税等調整額	16,748	12,546
法人税等合計	14,363	20,544
当期純利益又は当期純損失()	50,132	26,001

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	355,885	24.2	413,348	30.5
経費	2	1,113,061	75.8	942,546	69.5
当期総費用		1,468,947	100.0	1,355,895	100.0
期首商品たな卸高		-		-	
期首仕掛品たな卸高		227,423		270,243	
当期商品仕入高		-		-	
合計		1,696,371		1,626,139	
期末商品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		270,243		63,976	
他勘定振替高	3	4,539		56,520	
当期売上原価		1,421,587		1,505,641	

(注)

1 労務費には以下のものが含まれています。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
退職給付費用	11,217	11,987

2 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	948,144	788,611
減価償却費	18,248	12,738

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	4,539	7,140
仮払金	-	49,380

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	435,956	436,893	22,223	764,121	764,121
当期変動額									
剰余金の配当					5,972	5,972		5,972	5,972
当期純損失（ ）					50,132	50,132		50,132	50,132
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	-	-	56,105	56,105	-	56,105	56,105
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	379,851	380,787	22,223	708,016	708,016

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	255,250	94,202	94,202	936	379,851	380,787	22,223	708,016
当期変動額								
剰余金の配当					5,972	5,972		5,972
当期純利益					26,001	26,001		26,001
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	20,029	20,029	-	20,029
当期末残高	255,250	94,202	94,202	936	399,880	400,816	22,223	728,044

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	-	708,016
当期変動額				
剰余金の配当				5,972
当期純利益				26,001
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1	1	2,952	2,950
当期変動額合計	1	1	2,952	22,979
当期末残高	1	1	2,952	730,995

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	64,496	46,545
減価償却費	24,715	16,681
減損損失	-	56,954
差入保証金償却額	1,054	1,831
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,244	13,175
株式報酬費用	-	2,952
受取利息	144	119
固定資産除却損	32	-
支払利息	644	549
会員権売却損益(は益)	4,318	-
売上債権の増減額(は増加)	180,889	197,497
たな卸資産の増減額(は増加)	42,819	156,886
仕入債務の増減額(は減少)	7,733	73,138
前受金の増減額(は減少)	23,984	54,948
未払消費税等の増減額(は減少)	20,432	23,025
その他の資産の増減額(は増加)	33,147	28,304
その他の負債の増減額(は減少)	26,587	208
その他	129	490
小計	207,517	470,186
利息の受取額	144	31
利息の支払額	644	549
法人税等の支払額	15,343	128
法人税等の還付額	-	7,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,359	477,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,037	1,589
有形固定資産の売却による収入	-	1,703
無形固定資産の取得による支出	5,619	9,050
貸付金の回収による収入	1,000	1,000
差入保証金の回収による収入	-	619
敷金の差入による支出	2,052	-
保険積立金の積立による支出	2,400	2,400
会員権の取得による支出	6,075	-
会員権の売却による収入	11,675	-
その他	1,764	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,272	9,717

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,854	5,932
短期借入金の純増減額（は減少）	90,088	90,088
リース債務の返済による支出	2,473	3,635
その他の支出	-	1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,759	100,668
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	156,872	366,733
現金及び現金同等物の期首残高	340,039	183,167
現金及び現金同等物の期末残高	183,167	549,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)につきましては定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～36年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

特許権につきましては、定額法(8年)を採用しております。

商標権につきましては、定額法(10年)を採用しております。

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間(3年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該損失引当金は対応する仕掛品と相殺表示しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負開発売上高の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の開発完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

受注損失引当金

損失が見込まれる受注製作のソフトウェア開発に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
29,646千円	8,131千円

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
11,475千円	8,131千円

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自平成26年7月1日 至平成27年6月30日)	当事業年度 (自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)
18,254千円	1,307千円

3 減損損失

前事業年度(自平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

当社は以下の資産について、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
本社(大阪府大阪市)	市場販売目的	ソフトウェア	4,398千円
本社(大阪府大阪市)	遊休資産	特許申請関連資産	52,556千円

当社は、事業資産については管理会計上の区分ごとに、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

市場販売目的のソフトウェアについては、収益性低下により、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、帳簿価額の全てを減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことに伴い、帳簿価額の全てを減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	2,466,000	-	-	2,466,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	77,000	-	-	77,000

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月24日 定時株主総会	普通株式	5,972	2.50	平成26年6月30日	平成26年9月25日

(注)平成26年1月1日付で、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,972	利益剰余金	2.50	平成27年6月30日	平成27年9月29日

当事業年度(自平成27年7月1日至平成28年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	2,466,000	-	-	2,466,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式(株)	77,000	-	-	77,000

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出会社	第5回ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,952
合計		-	-	-	-	-	2,952

(注) 第5回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,972	2.5	平成27年6月30日	平成27年9月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年9月28日 定時株主総会	普通株式	11,945	利益剰余金	5.0	平成28年6月30日	平成28年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	183,167千円	549,900千円
現金及び現金同等物	183,167	549,900

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年内	30,964	30,964
1年超	85,151	54,187
合計	116,115	85,151

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を銀行借入及び自己資金にて賄っております。

資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成27年6月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	183,167	183,167	-
(2) 売掛金	389,903	389,903	-
資産計	573,070	573,070	-
(1) 買掛金	83,208	83,208	-
(2) 短期借入金	90,088	90,088	-
(3) 未払金	52,745	52,745	-
(4) 前受金	135,390	135,390	-
負債計	361,432	361,432	-

当事業年度（平成28年6月30日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	549,900	549,900	-
(2) 売掛金	192,406	192,406	-
資産計	742,306	742,306	-
(1) 買掛金	10,070	10,070	-
(2) 未払金	49,065	49,065	-
(3) 未払消費税等	43,457	43,457	-
負債計	102,593	102,593	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 （平成27年6月30日）	当事業年度 （平成28年6月30日）
差入保証金	50,300	47,849

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	183,167	-	-	-
売掛金	389,903	-	-	-
合計	573,070	-	-	-

当事業年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	549,900	-	-	-
売掛金	192,406	-	-	-
合計	742,306	-	-	-

4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	90,088	-	-	-	-	-
合計	90,088	-	-	-	-	-

当事業年度は該当事項ありません。

（有価証券関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)	当事業年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)
退職給付引当金の期首残高	70,845千円	84,090千円
退職給付費用	14,422	14,608
退職給付の支払額	1,177	1,432
退職給付引当金の期末残高	84,090	97,266

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年 6月30日)	当事業年度 (平成28年 6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	84,090千円	97,266千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,090	97,266
退職給付引当金	84,090	97,266
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	84,090	97,266

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度14,422千円 当事業年度14,608千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1,052千円

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,899千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 監査役 4名 従業員 18名
スtock・オプションの数(注)	普通株式 76,000株
付与日	平成28年 3月24日
権利確定条件	権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、取締役会が承認した場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	自平成30年 3月25日 至平成34年 3月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	760
失効	-
権利確定	-
未確定残	760
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	513
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	289

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性（注）1	83.4%
予想残存期間（注）2	4.0年
予想配当（注）3	2.5円/株
無リスク利率（注）4	0.233%

（注）1．4年間（平成24年3月24日～平成28年3月24日）の株価実績に基づき算定しております。

2．権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定して見積もっております。

3．直近の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産	872千円	-
受注損失引当金	9,788	3,907
未払事業税	97	1,294
一括償却資産	271	190
賞与引当金	2,416	2,341
未払社会保険料	343	377
特許申請関連費用	-	16,193
繰越欠損金	9,121	2,153
繰延税金資産(流動)合計	22,913千円	26,458千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	27,089千円	29,744千円
減価償却超過額	11,606	3,253
繰延資産償却超過額	811	502
一括償却資産	39	152
資産除去債務	375	565
長期前払費用	-	39
繰越欠損金	25,502	15,303
小計	65,424	49,561
評価性引当額	375	604
繰延税金資産(固定)合計	65,049千円	48,956千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	税引前当期純損失のため 記載しておりません。	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.1%
株式報酬費用		2.1%
住民税均等割等		2.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.2%
試験研究費等の税額控除		3.5%
所得拡大促進税制による税額控除		1.4%
評価性引当額の増減		0.5%
その他		0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年7月1日及び平成29年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%、平成30年7月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,821千円減少するとともに、法人税等調整額が同額増加しております。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（平成27年6月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び東京本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から13年と見積り、算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、7,494千円であり、当事業年度の負担に属する金額は684千円であります。また、資産除去債務の総額の当事業年度における増減はありません。

当事業年度（平成28年6月30日）

1. 当該資産除去債務の概要

当社の本社及び東京本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から13年と見積り、算定しております。なお、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法を用いているものに関して、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は、7,494千円であり、当事業年度の負担に属する金額は684千円であります。また、資産除去債務の総額の当事業年度における増減はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるために、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	1,311,873	407,316	1,719,189

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
福助工業株式会社	473,236
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	213,881
セメダイン株式会社	181,756

(注)当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

当事業年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ERP導入事業	保守その他事業	合計
外部顧客への売上高	1,331,138	634,431	1,965,570

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
大日精化工業株式会社	327,450
福助工業株式会社	322,900
セメダイン株式会社	285,579

(注)当社は、ERP導入事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

当社は単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり純資産額	296円37銭	304円74銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	20円98銭	10円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	50,132	26,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	50,132	26,001
期中平均株式数(株)	2,389,000	2,389,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	第5回新株予約権 新株予約権の数 760個

(重要な後発事象)

ストック・オプションの発行

当社は平成28年9月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及びその募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

なお、ストック・オプションの詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	46,709	-	-	46,709	27,947	6,232	18,761
工具、器具及び備品	14,277	1,589	-	15,866	9,756	3,081	6,110
リース資産	12,800	-	12,800	-	-	1,668	-
土地	19,003	-	-	19,003	-	-	19,003
有形固定資産計	92,789	1,589	12,800	81,579	37,703	10,981	43,875
無形固定資産							
特許権	4,181	-	-	4,181	1,182	522	2,999
商標権	1,472	-	-	1,472	669	147	802
ソフトウェア	131,403	-	4,398 (4,398)	127,005	123,334	5,029	3,670
ソフトウェア仮勘定	-	9,050	-	9,050	-	-	9,050
電話加入権	787	-	-	787	-	-	787
無形固定資産計	137,845	9,050	4,398 (4,398)	142,497	125,186	5,699	17,311
長期前払費用	1,725	1,597	1,725	1,597	-	-	1,597

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。(単位：千円)

資産の種類	備考	増減	増減額
リース資産	リース契約解約に伴う減少	減少額	12,800
ソフトウェア仮勘定	販売用ソフトウェア制作に伴う増加	増加額	9,050

(注) 2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,088	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,655	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	93,743	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,319	10,600	7,319	-	10,600

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算出し、費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,304
預金の種類	
当座預金	21,025
普通預金	524,660
郵便貯金	2,621
別段預金	289
小計	548,596
合計	549,900

ロ．売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
福助工業株式会社	51,852
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	39,210
河北ライティングソリューションズ株式会社	25,785
イオンアイビス株式会社	21,222
モリト株式会社	17,389
その他	36,946
合計	192,406

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
389,903	1,822,668	2,020,165	192,406	91.3	58.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
ERP導入事業仕掛品	63,976
合計	63,976

二．前払費用

区分	金額（千円）
保守料	97,589
家賃	4,563
その他	4,933
合計	107,086

ホ．繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産と固定資産の合計で75,415千円であり、その内容については「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

負債の部

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
日本ビジネスシステムズ株式会社	2,997
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	2,923
スペース・ソルバ株式会社	940
株式会社アイ・エス・エス・コンサルティング	509
CTCシステムマネジメント株式会社	427
その他	2,271
合計	10,070

ロ．前受金

相手先	金額（千円）
大日精化工株式会社	35,046
セメダイン株式会社	31,877
コスモ・バイオ株式会社	31,095
大成ラミック株式会社	18,358
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	11,924
その他	62,037
合計	190,339

ハ．退職給付引当金

区分	金額（千円）
退職給付債務	97,266
合計	97,266

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	366,538	1,248,140	1,551,560	1,965,570
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	10,280	33,537	60,366	46,545
四半期(当期)純利益金額(千円)	6,574	21,740	35,871	26,001
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.75	9.10	15.02	10.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.75	6.35	5.92	4.13

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券 代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない 事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済 新聞に掲載する。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、 そのURLは次のとおりです。URL http://ips.ne.jp/kessan.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)平成27年9月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年9月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日近畿財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日近畿財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)平成28年5月13日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年9月30日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月29日

株式会社アイ・ピー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・ピー・エスの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ピー・エスの平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・ピー・エスの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・ピー・エスが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。